

整理番号	1-7-07-01
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・鈴木 澄美)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	静岡県保育推進連盟との懇談会		
年月日	令和元年7月10日～令和 年 月 日	金額	1,850円

目的	県内保育現場における課題についての意見交換
使途	交通費（JR新富士駅からJR静岡駅）と（JR静岡駅から吉原駅） （岳南吉原駅から岳南富士岡駅）
政務活動・ 県政との 関連性	県保育関連施策の展開の課題等について情報収集する
<<領収書貼付枠>> 岳南本町駅からJR静岡駅 880円 JR静岡駅からJR吉原駅 670円（領収証あり） 岳南吉原駅から岳南富士岡駅 300円（領収証なし） 自宅から岳南本町駅は自家用車送迎	


按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全てが政務活動費	1,850円	100%	1,850円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

支払証明書




(会派名・議員氏名 自民改革会議・鈴木 澄美)

(整理番号 1-7-07-01)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。		
令和元年7月10日		
議員氏名 鈴木 澄美 		
支払先	内容・積算の内訳	金額 (円)
岳南電車	岳南吉原駅から岳南富士岡駅	300円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができます。

整理番号	1-7-07-02
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・鈴木 澄美)

経費項目	調査研究費) 研修費・広聴広報費・要請精等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	台湾政府ならびに嘉義县政府公式訪問		
年月日	令和元年8月5日～令和元年8月8日	金額	231,960円




目的	台湾政府 (台湾日本関係協会) ならびに嘉義县政府公式訪問
使途	交通費 (航空運賃・新幹線と現地交通費)、宿泊費
政務活動・ 県政との 関連性	静岡県の地域外交の一環として国際交流が進む、台湾政府 (台湾日本関係協会) 関係者と、嘉義県知事の交代などによる情勢変化に伴う情報収集などを実施する。

《領収書貼付枠》

[クレジット売上票] G
 加盟店名 MERCHANT
 アルファ・システム株式会社
 054-620-7725
 端末番号 TERM No 49662-560-78743
 ご利用日 DATE 19/07/22 13:12:27
 伝票番号 SLIP No 00293
 会員番号
 ACCT No
 承認番号 APP CODE 340724
 取引内容 | 支払区分 | 取扱区分
 売上 | 一括 | 110
 カード会社 | 有効期限
 CARD Co | EXP DATE
 JCB GROUP | XX/XX
 金額 AMOUNT ¥231,960
 合計金額 ¥231,960
 SUZUKI SUMIYOSHI
 ご利用ありがとうございました
 またのご来店お待ちしております
 A0000000651010
 S271601 C00 A00008
 売場: 係員:
 SALES COUNTER CLERK
 INFOX お客様控え CUSTOMERS COPY

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	231,960円	100%	231,960円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>県 外 調 査 概 要 書</p> <p>令和元年 8 月 9 日</p> <p>会派名・議員氏名 自民改革会議 鈴木澄美</p>						
目 的	台湾政府（台湾日本関係協会）ならびに嘉義县政府公式訪問。静岡県の地域外交の一環として国際交流が進む、台湾政府（台湾日本関係協会）関係者と、嘉義県知事の交代などによる情勢変化に伴う情報収集などを実施する。					
年 月 日	令和元年 8 月 5 日～8 日					
場 所	<p>8 月 5 日および 8 日は移動のみで視察はなし。</p> <p>1. 視察日時 令和元年 8 月 6 日（火） 14:00～15:00 視察場所 故宮博物館南院視察 対応者 現地ガイド</p> <p>2. 視察日時 令和元年 8 月 6 日（火） 15:30～16:30 視察場所 嘉義县政府 対応者 県知事 翁章梁知事氏 ほか県幹部</p> <p>3. 視察日時 令和元年 8 月 7 日（水） 14:00～15:00 視察場所 台湾観光協会訪問 対応者 林坤源主任秘書ほか担当職員</p> <p>4. 視察日時 令和元年 8 月 7 日（水） 16:30～17:00 視察場所 総統府陳秘書長表敬訪問 対応者 陳秘書長ほか</p> <p>5. 視察日時 令和元年 8 月 7 日（水） 18:00～20:00 視察場所 台湾日本関係協会との懇談及び夕食会 対応者 郭秘書長のほか、3 名の関係者</p>					
内 容	<p>1. 行 程</p> <p>2. 応対者</p> <p>3. 聴取内容</p> <p>4. 県政への反映 以上について別紙参照</p>					

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

台湾嘉義県訪問

視察日時 令和元年8月6日(火)14:00～15:00

視察場所 故宮博物院南院

対応者 現地ガイド

嘉義県知事を表敬訪問するにあたり、時間の都合もあって、数年前に開館した故宮博物院南院の視察を実施した。アジア全般の文化や歴史を語る展示品は見事で、日本文化が海外でどのように知らされているか、また、アジアの中での位置づけなど、日本国内とは異なる視点での取り組みに大変興味を引かれた。

本県との関わりでは、茶の文化における茶器の展示などがあり、島田市にある茶の都ミュージアムの展示などにおいては、今回の視察が参考になりそうである。



(故宮博物院南院の外観)



(茶器の展示)



(企画展の代表展示品)

視察日時 令和元年8月6日(火)15:30～16:30

視察場所 嘉義県庁舎

対応者 県知事 翁章梁知事氏 ほか県幹部

静岡県と嘉義県とは、平成23年に当時の嘉義県 張花冠知事による本県川勝知事への表見訪問をきっかけに相互訪問を重ねてきた。今回の訪問は、嘉義県知事が平成30年12月に現在の翁章梁知事に代わったことを受けて、県議会として表敬訪問し、本県と嘉義県の関係をいっそう強化することを目的としている。



(庁舎玄関で記念撮影する知事と訪問団)



(新県政運営の指針を示すポスター)

表敬訪問では、約1時間にわたり、翁知事を始め、幹部職員も立ち会い、両県の交流の背景や、現状課題など、また将来にわたる連携などについて意見交換した。



(県政の現状を説明する翁知事)



(訪問団からも意見や質問が)

まず翁知事から、知事になる前から静岡県とは様々な交流があり、その過程で本県のことを多く学んだことが報告された。例えば、両県の共通の話題として、静岡の緑茶と阿里山茶は、ともに茶の味や香りなどで高い評価があること。また、茶の文化に関しては、浜松市内の小学校との交流や、東京で開催された食品フェスティバルなどを通じ、相互理解を深めることができた。大井川鐵道と阿里山鐵道はともに高地を走る鐵道として交流が図られていること。富士山と阿里山や、世界農業遺産に登録された伊豆半島などを産地とする水わさびと阿里山で採れる山わさびなど、多くの共通点があることで、絆を深めてきた。

その後の意見交換では、本県からは、茶を中心とする農業振興や富士山伊豆半島などの観光振興について、それぞれ課題があり、特に茶価の低迷に悩んでいることを投げかけた。

これに対し、翁知事も嘉義県の課題について触れ、人口減少と少子化が現在および今後の大きな課題になってくる。現在、台湾の人口は2,300万人ほどであるが、2050年頃には2,000万人に減少するともいわれている。

特に労働力の低下が懸念され、1965年頃から取り組む工業化により、農業に携わる人口が減少し続けてきた。しかし、ここ数年、若い人の農業への回帰もいくらか見られるようになっている。それでも人手は足りず、外国人労働者の雇用を求める声も少なくない。

嘉義県の農業は、平均1haほどの農地で、生産性の向上が望めない。そこで政府は、補助金などを出して、担い手がないなどの高齢者農家から農地の提供を促し、10ha以上の農地確保に努めている。これにより、機械化が可能となり、生産性の向上を目指している。そのほか、グリーンハウスによる、野菜や果実栽培にも取り組めるようになった。



お茶に関しては、若者のお茶離れが加速しており、コーヒーやペットボトル飲料が伸びている。コーヒーに関しては、茶の産地である阿里山でのコーヒー栽培が注目され、その火付け役に日本の青年が関わっている。阿里山コーヒーは台湾産コーヒーの中で優秀賞を受賞するなど、そ

の評価が高い。ペットボトル用の茶葉は、そのほとんどが輸入茶葉であり、国産茶への影響が大きい。

お茶に関わる課題は、日本で起きている課題とほぼ同じ状況であることに驚かされた。

互いの共通の課題が浮き彫りになり、さらに踏み込んで意見交換をすべきだったが、限られた時間の中であったこともあり、今後、さらに機会をつくって連携できる体制を構築していきたいと感じた。この表敬訪問には、静岡県の台北事務所長も同席しており、そのラインを通じて、さらに取り組みを強化していきたいと思う。

台湾政府関係機関訪問

視察日時 令和元年8月7日(水)14:00~15:00

視察場所 台湾交通部観光局

対応者 林坤源主任秘書ほか担当職員

台湾交通部観光局は、台湾観光協会とともに、台湾における観光業務に関する行政全般の施設等管理・整備、人材育成、国立公園の整備、旅行会社の監督・指導など行う行政機関である。

来年、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技が本県内を会場に開催さ

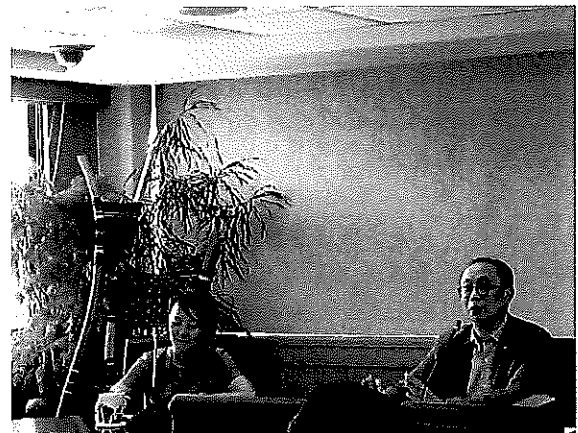


(林主任秘書と訪問団の記念撮影)

れる。県はこれを契機にサイクリストの受け入れ環境の整備やサイクルツーリズムの推進を図っている。台湾ではサイクリングがレジャーとして浸透しており、その取り組み状況や、サイクリングを通じた日本と台湾の観光交流の促進などについて意見交換をさせていただいた。



(意見交換会に臨む林坤源主任秘書と森団長) (訪問団の質疑に答える担当職員)



対応いただいたのは、観光局の林坤源主任秘書ほか担当職員である。林氏からは、日本と台湾、静岡県と台湾間の観光交流の概要について説明をいただいた。

今年上半期の交流人口は、台湾から日本へが252万5千人で、日本から台湾へは97万人が訪れている。この数字から、日本からの来訪を特に呼びかけたい。静岡県は全国の中でも台湾との関係が緊密であると認識している。観光交流が進めば、他の分野の交流も広がると信じている。今後はスポーツ交流に力を入れていきたい。台湾では、サイクリングを通じた健康と観光振興を推進しているが、この分野での日本との交流には大きな期待がかかる。2021年には、「台湾自転車旅行年」として、積極的に取り組む計画である。

今、中国からの個人客が減少する可能性が高まっており、その対策のためにも日本からの来訪を期待している。

私は、本県の観光振興のうち、富士山観光、駿河湾からの景観の活用、体験型プログラムの拡充、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催を契機にしたサイクリングロードの整備などにおいて、先進的な取り組みを進めている台湾と連携した観光振興推進を期待していることなどを伝えた。これに対して林氏は、両県の共通の強みを生かした連携に期待すると述べた。

そのほか、富士山静岡空港の台湾便の増便については、積極的に取り組みたいが、搭乗者の確保に見通しがつけば、増便の可能性もある。高校生の教育旅行(修学旅行)は、若者が異文化を体験することは大変重要であり、教育機関とともに積極的に働きかけていきたい。

視察日時 令和元年8月7日(水)16:30~17:00
視察場所 総統府陳秘書長表敬訪問
対応者 陳秘書長ほか

総統府は、台湾の中央政府の一つで、台湾の総統および副総統の幕僚機関として、重要施策に関する総統及び副総統の事務を支援する機関である。

現台湾政権の総統府秘書長は、前高雄市長の陳菊氏で、民主進歩党主席代理を務めました。2018年より総統府秘書長を務めている。私が県議会議員となり、日華友好議員連盟に参加した8年前に高雄市を訪れ、市長としての陳氏を表見訪問したのが初対面であった。今回の表敬訪問は、日台交流に関する意見交換を行い、今後の静岡県と台湾との交流促進につなげることを目的とした。

陳氏は、2012年の高雄市長であったときに、静岡県日華友好議員連盟が高雄市庁舎を訪れ、本県の強みである防災についてや、本県と高雄市を結ぶコンテナ船航路の確保などについて意見交換し、また実現したことなどに触れ、今は台湾政府の立場ではあるが、静岡県との協力関係をさらに強化していきたいと述べた。私も当時の訪問団の一員であったこともあり、その時のことを思い出しながら、緊密な関係のさらなる前進のために、努力していくことを確認した。

(この表敬訪問は、撮影が制限されており、総統府の許可した撮影担当者のみで、現時点で訪問時の写真は入手できておらず、報告書には添付できていない)

視察日時 令和元年8月7日(水)18:00~20:00
視察場所 台湾日本関係協会との懇談及び夕食会
対応者 郭秘書長のほか、3名の関係者

台湾日本関係協会は、1972年に中華民国(台湾)と日本の国交が断絶したことを受け、貿易、経済、技術、文化などの民間交流関係を維持するため設置された、台湾側の実務機関である。

日台両国間には国交がないため、形式的には非政府機関ですが、実質的には中華民国外交部の所管であり、日本側窓口は公益財団法人日本台湾交流協会となっている。台湾日本関係協会の東京事務所は「台北駐日経済文化代表処」と称し、最高責任者の駐日代表は、実質的に駐日大使に相当する。

静岡県は平成25年に台湾に駐在員事務所を開設し、この間、台湾日本関係協会の協力のもと、様々な分野での交流を推進し、交流人口も拡大している。日華友好議員連盟では、台湾日本関係協会および東京事務所と綿密な連携を取り、静岡県と台湾の交流に力を注いできた。私たちの台湾交流では欠かせない機関でもある。

今回の訪問では、秘書長の郭仲熙に面会し、本県と台湾の関係をよりいっそう強化なものとし、双方のさらなる発展に向けた意見交換を行った。

台湾日本関係協会側からは、郭秘書長のほか、3名の関係者が出席し、訪問団とそれぞれの視点での双方の交流について、意見交換した。

話題は、台湾交通部観光局にて意見交換した、富士山観光や自転車を活用した観光振興、富士山静岡空港の増便、教育旅行のさらなる推進などで、日本の国内における本県以外の都道府県と台湾との交流内容や、参考となる先進事例などについて意見を求めた。

本県の取り組みは、決して他地域より遅れているということはないと言われたが、私の感想としては、特に進んでいるとは感じない。地方空港の活性化は、就航先を増やすことであり、航空会社にとってメリットがなければ積極的な増便は望めない。民間の航空会社はもちろんのこと、これらを所管する行政機関との交流により、相互の信頼関係を醸成していくことも大切であると感じた。

整理番号 1-7-07-04 23

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証 抛書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・鈴木 澄美)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政広報紙らしんばん作成費 (6月議会号)		
年月日	令和元年7月31日~令和 年 月 日	金額	153,900円

目的	6月議会までの県政に係る議会活動等の広報
使途	広報紙らしんばん作成費 (原稿作成費・印刷代)
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、定例会報告、活動状況等を県民に報告する。

《領収書貼付枠》

領 収 証

鈴木澄美県議会議員 様 No. _____

★ ￥153,900-

但 6月議会報告の原稿・制作・印刷代一式
令和元年 7月 31日 上記正に領収いたしました

内 訳 税抜金額 消費税額等(%)	〒417-0815 静岡県富士市増川19-1 有限会社 アド・イズム 代表取締役 太田 英之 TEL 0545-38-0088 FAX 0545-38-0090
-------------------------	---

200円

コクヨ ウケ-108

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	153,900円	100%	153,900円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

1-7-1-3

ご 請 求 書

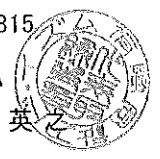
令和元年7月31日(水)

鈴木すみよし県議会議員 様

静岡県富士市増川19-1 〒417-0815

(有) アド・イズム

代表取締役 太田英之




合計金額 **¥153,900** -

但し 令和元年「6月議会報告だより」作成作業一式
内訳

No.	項 目	数量	単位	単価	合計金額	消費税
1	「6月議会報告だより」制作・印刷 代 A3サイズ、フルカラー、3ツ折り	2,000	部	71.3	142,500	対象
2						
3						
4						
5						
小 計					142,500	
うち消費税対象外項目 小計					0	
うち消費税対象項目 小計					142,500	
消費税額(8%)					11,400	
税 込 み 合 計					153,900	

整理番号 1-7-07-05 04

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・鈴木 澄美)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ホームページ作成管理費		
年月日	令和元年7月31日～平成 年 月 日	金額	10,800円

目的	県政及び議会活動の広報と意見収集
使途	6月分ホームページ作成管理費
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、議会での発言内容、政務活動状況等を掲載し、情報を広く伝えるとともに、意見を聴取し、県政に反映させる。

《領収書貼付枠》

領収証

鈴木澄美県議会議員 様 No. _____

★ ¥ 10,800-

但 6月分HP管理費
令和元年 7月31日 上記正に領収いたしました

内 訳
 税抜金額 _____
 消費税額等(%) _____

〒417-0815 静岡県富士市増川19-1
 有限会社 アド・イズム
 代表取締役 太田英之
 TEL 0545-38-0088 FAX 0545-39-0057

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動	10,800円	100%	10,800円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

1-7-7-4

ご 請 求 書

令和元年7月31日(水)

鈴木すみよし県議会議員

様

静岡県富士市増川19-1 〒417-0815

(有) アド・イス

代表取締役 太田英之



合計金額 **¥10,800** ー 内消費税 ¥800

但し ホームページ管理費(令和元6月分)

内訳

No.	項 目	数量	単位	単価	合計金額	消費税
1	ホームページ管理費(6月分)	ー	式	10,000.0	10,000	対象
2						
3						
4						
5						
6						
小	計				10,000	
	うち消費税対象外項目 小計				0	
	うち消費税対象項目 小計				10,000	
	消費税額(8%)				800	
	税 込 み 合 計				¥10,800	

整理番号	1-7-07-05
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・鈴木 澄美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	携帯電話およびデータ通信費		
年月日	引き落とし日 令和1年9月2日	金額	3,299円

目的	調査研究など政務活動を行うための通信手段		
使途	令和1年8月請求分		
政務活動・ 県政との 関連性			
<<領収書貼付枠>> 基本料金 743円 (基本料金) パケット定額料金 4,700円 (通信料) カケホーダイ定額料 667円 (通話料) (小計) 6,110円 消費税(8%) 488円 合計 6,598円			
13	1-09-02 BF	*7,314	トコモ ケイタイ
14			
15			
16			
17			

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
私用との按分	6,598円	1/2	3,299円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

お客様氏名 CUSTOMER NAME	鈴木 澄美 ※JIS漢字コード以外の一部文字において●(黒まる)表示になる場合があります。	様
お客様電話番号 PHONE NUMBER	[REDACTED]	

ご利用額のご案内

下記、ご利用料金をご指定の口座から振替させていただきます。
The following amount was transferred from your account.

ご利用年月 MONTH OF USE	2019年7月ご利用分
ご利用額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY うち、消費税等相当額 TAX	7,314円 (541円)
振替日 TRANSFER DAY	2019年9月2日(月)

前々月ご利用額	7,313円(税込)
タイプX i にねん (2019年 7月末現在)	継続利用期間は、7月末で 8年 2か月です。タイプX i にねんご契約期間は 6か月です。
* * * *	* * * *

ポイントのお知らせ	dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。
* * * *	* * * *

お知らせ

【NTTドコモからのお知らせ】-----
 *** ドコモからのお知らせ ***
 ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。
 ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2019年7月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号あたり月額2円（税抜）から3円（税抜）に改定いたしました。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
 モバイル機器向けにご提供しておりました「あんしんパック」を「あんしんパックモバイル」に名称を変更し、新たに、ご家庭でお使いのデジタル機器向けに「あんしんパックホーム」を開始いたします。あわせて、この2つのパックをセットにし、大変お得な「あんしんパック」として今回リニューアルいたしました。

株式会社NTTドコモ 料金領収証
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

株式会社NTTドコモ
〒100-6150
東京都千代田区永田町2-11-1

請求年月 MONTH OF ISSUE	* * * *	
領収金額 AMOUNT OF RECEIVED	* * * *	
領収金額のうち、消費税等相当額 CONSUMPTION TAX	* * * *	
振替口座 BANK ACCOUNT	金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	* * * *
	口座番号 (ACCOUNT)	* * * *

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (7/1~7/31)	
◇基本使用料等 (計) 0 743	743	基本使用料 (タイプX1 にねん)	合 算
◇パケット定額料等 (計) 4,700	4,700	X1パケ・ホーダイ ライト定額料 472,028KB (0.5GB)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 1,330	300	spモード利用料	合 算
	380	ケータイ補償お届けサービス利用料 (380)	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	667	X1カケ・ホーダイ定額料 7月ご利用分	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります	合 算
	-20	eピリング割引料 7月請求分	合 算
◇消費税等相当額 (計) 541	541	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇合計 7,314	7,314	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、7月末で 8年2か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ	
		7月ご利用分に対する獲得ポイントは、 60です。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 6,773円です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		7月末のステージは、 3rdステージです。	
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

整理番号	1-7-07-06
------	-----------

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・鈴木 澄美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	事務員雇用		
年月日	令和1年7月1日～令和1年7月31日	金額	73,150円

目的	調査研究など政務活動を補助する職員を雇用
使途	令和1年7月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	

《領収書貼付枠》

給与明細書 令和1年7月分

氏名	給与	手当	支給総額	控除	差引支給額	受領印
	146,300	0	146,300	0	146,300	

雇用時間数 154.0h × 単価 950円 = 給与総額 146,300円

146,300 × 1/2 = 73,150円 (政務活動費充当)

按分の理由 後援会との按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	146,300円	1/2	73,150円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

雇用実績表

6月分		氏名		
日	曜日	雇用時間数		政務活動業務内容
1	月	7		政務調査資料整理、帳簿類への記入、関係者への連絡
2	火	7		政務調査資料整理、帳簿類への記入、関係者への連絡
3	水	7		政務調査資料整理、帳簿類への記入、関係者への連絡
4	木	7		政務調査資料整理、帳簿類への記入、関係者への連絡
5	金	7		政務調査支援、週末市内行事への参加準備ほか
6	土			
7	日			
8	月	7		政務調査資料整理、帳簿類への記入、関係者への連絡
9	火	7		政務調査資料整理、帳簿類への記入、関係者への連絡
10	水	7		政務調査資料整理、帳簿類への記入、関係者への連絡
11	木	7		政務調査資料整理、帳簿類への記入、関係者への連絡
12	金	7		政務調査支援、週末市内行事への参加準備ほか
13	土			
14	日			
15	月			
16	火	7		政務調査資料整理、帳簿類への記入、関係者への連絡
17	水	7		政務調査資料整理、帳簿類への記入、関係者への連絡
18	木	7		政務調査資料整理、帳簿類への記入、関係者への連絡
19	金	7		政務調査支援、週末市内行事への参加準備ほか
20	土			
21	日			
22	月	7		政務調査資料整理、帳簿類への記入、関係者への連絡
23	火	7		政務調査資料整理、帳簿類への記入、関係者への連絡
24	水	7		政務調査資料整理、帳簿類への記入、関係者への連絡
25	木	7		政務調査資料整理、帳簿類への記入、関係者への連絡
26	金	7		政務調査支援、週末市内行事への参加準備ほか
27	土			
28	日			
29	月	7		政務調査資料整理、帳簿類への記入、関係者への連絡
30	火	7		政務調査資料整理、帳簿類への記入、関係者への連絡
31	水	7		政務調査資料整理、帳簿類への記入、関係者への連絡
計		154		
上記のとおり雇用したことを証明する。				令和 1年7月31日 会派・議員名 自民改革会議 鈴木澄美 印
[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。 ①(B) [77時間00分] × 単価 [950円] = 73, 150円 ②総支給額 [146, 300円] × (B) / (A) = 73, 150円				

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

1-7-7-7

領 収 証

令和1年7月31日

紙 印
円

鈴木 澄美 様

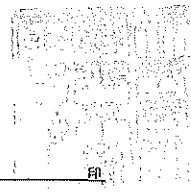
¥ 4 9 , 5 0 0 ※

(現金・小切手)

但 富士市比奈1418番地の2、7月分事務所賃料
水道光熱費・通信費および駐車場の賃料

内訳 政務活動+後援会 合計99,000円(政務活動費分按分1/2 49,500円)
事務所賃料:60,000円 水道光熱事務・通信費:24,000円 駐車場3台分:15,000円
上記金額正に領収致しました。

住 所 富士市比奈1418番地の2
株式会社 富士不動産センター
氏 名 代表取締役 鈴木 茂樹



割り印

キトリセン

整理番号 1-7-07-08

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (自動車燃料代)

【7月分】

(会派名・議員氏名 自民改革会議・鈴木 澄美)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費	812	18円 × 812 km / km	14,616円

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 鈴木澄美 ㊟

《領収書貼付枠》

按分の理由 全て政務活動に関するものである	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	14,616円	100%	14,616円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

月 日	内 容	行 程	走行距離(km)
7月2日	中小企業支援のための国策勉強会	自宅-ペアステージノイ (往復)	14
7月3日	受動喫煙対策に取り組む煙草販売業団体との意見交換	自宅-交流プラザ (往復)	20
7月9日	富士市から県に対する次年度要望説明	自宅-市役所 (往復)	12
7月10日	静岡県保育推進連盟との懇談	自宅-吉原本町駅 (往復)	10
7月11日	富士市まちの駅関係者との意見交換	自宅-吉原商店街 (往復)	11
7月12日	吉原林間学校開所式	自宅-大淵 (往復)	24
7月16日	9月定例会一般質問打ち合わせ	自宅-県庁 (往復)	96
7月19日	田子の満港振興に関する関係者との意見交換	自宅-田子の満港 (往復)	14
7月20日	富士山こどもの国20周年式典と関係者との意見交換	自宅-富士山こどもの国 (往復)	38
7月21日	自然農法研究講演会 (静岡大学農学部中井教授)	自宅-沼津市プラザサンウエル (往復)	53
7月22日	9月定例会一般質問関連部署と意見交換	自宅-県庁 (往復)	96
7月25日	9月定例会一般質問当局説明	自宅-県庁 (往復)	96
7月29日	9月定例会一般質問当局説明	自宅-県庁 (往復)	96
7月30日	9月定例会一般質問当局説明	自宅-県庁 (往復)	96
7月30日	富士南地区富士由比バイパス安全対策協議	自宅-富士南まちづくりセンター (往復)	24
7月31日	9月定例会一般質問当局説明	自宅-県庁 (往復)	96
7月31日	市内河川整備の土木事務所との協議	自宅-富士土木事務所 (往復)	16
合 計			812